

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成 30年 12月 5日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 殿



提出者

住 所 和歌山県日高郡日高川町初湯川462

氏 名 和興建設株式会社

代表取締役 山本 雅弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738-63-3824

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成29年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	和興建設株式会社		
事業場の所在地	和歌山県日高郡日高川町初湯川462		
事業の種類	特定建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成29年 4月 1日～平成30年 3月 31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2, 2 0 0 t	全処理委託量	2, 2 0 0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2, 2 0 0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: がれき類・木くず・混廃)	
有償物量			
不要物等発生量			
排出量			
①	1877.1t		
自ら直接再生利用した量			
②			
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
③			
自ら中間処理した量			
④			
④のうち熱回収を行った量			
⑤			
自ら中間処理した後の残さ量			
⑥			
自ら中間処理した後の自ら埋立処分又は海洋投入処分した量			
⑨			
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量			
⑩	1877.1t		
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量			
⑪			
⑩のうち再生利用業者への処理委託量			
⑫	1877.1t		
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量			
⑬			
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
⑭			

項目	実績値
①排出量	1877.1t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1877.1t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	1877.1t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		代表取締役社長	
現場責任者		舗装・土木部部长	
現場担当者		舗装・土木部主任	
産業廃棄物 処理責任者		川崎 敬幸	
廃棄物処理施設 技術管理者			
役割	統括責任者	①委託契約の締結 ②処理業者への現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況） ③再生利用推進のための委託先情報収集、ルート確保	
	現場責任者	①産業廃棄物の取扱手順等の策定 ②従業員及び下請業者等への教育、啓発等 ③帳簿の作成 ④廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進	
	現場担当者	①マニフェストの交付 ②分別解体、産業廃棄物の分別、保管業務	

組織図

GM 役会

総務部

舗装部

土木部

現場担当

現場担当

産業廃棄物処理計画の実施状況報告内訳書

(単位：t)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物発生量の目標	計画の実施状況							⑧直接委託及び自己処理後委託処分量
		①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後自己処分又は海洋投入量	
がれき類	2,000.0	1,327.0							1,327.0
木くず	200.0	545.9							545.9
汚泥									
廃石膏ボード									
廃プラスチック類									
金属くず									
鉱さい									
ゴムくず									
ガラスくず・コンクリートくず									
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
紙くず									
繊維くず									
混合廃棄物		4.2							4.2
合計	2,200	1,877.10							1,877.10